

登別市議会システム整備委託公募型プロポーザルに関する質問回答について

案件名	登別市議会システム整備委託	
番号	質問	回答
1	<p>機能要件一覧表 9 (2) ①に「マイクシステムは無線とし、マイク機器は充電不要であること（赤外線不可）」とありますが、赤外線以外の無線方式として Wi-Fi タイプが挙げられます。Wi-Fi 電波は、近年の Wi-Fi 機器の増加により現状は良くても、将来的に予測のつかない電波干渉が起こる可能性が有りマイク音声にノイズが入ったり、音途切れが発生するリスクがあると認識しています。</p> <p>それに対し赤外線の場合、直射日光、障害物等避けるべき対象が見える為、その対策を講じる事でノイズ、音途切れのリスクを低減する事が可能です。</p> <p>Wi-Fi 利用における音途切れやノイズの可能性について、貴庁では十分に認識されていることと存じますが、そのようなリスクを踏まえた上で、Wi-Fi の選定をされているという認識で宜しかったでしょうか。</p>	<p>マイクシステムを使用する議場および委員会室においては、マイクシステムを活用する空間として、天井のない吹き抜け構造となっており、特に議場では屋根面から自然採光を取り入れる設計となっています。こうした設計上の観点から基本は、赤外線不可としております。なお、議場および委員会室の形状については、別添の図面と完成予想図をご参照ください。</p>
2	機能要件一覧表 82 (6) ⑫に「中継の庁内配信は必須としない」という記載がありますが、これは具体的にどのような要件でしょうか。	庁内においては、議会中継（インターネット配信）による視聴を考えております。
3	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 (2) 音響設備⑬ 「スピーカーは別図の議会関連諸室に設置しアッテネーター等により音量調整ができること」との記載がございます</p> <p>恐れ入りますがこの「別図」をご提供いただけますでしょうか。</p> <p>スピーカーの設置箇所や各諸室の配置を確認させていただきたく存じます。</p>	令和7年6月17日（火）付けでに登別市公式ウェブサイトにて追加で公開しております。
4	議会システム整備委託公募型プロポーザル実施要領 8 (4) イ (エ) において、『企画提案書に記載する内容は、評価基準の項目の順にまとめること。』とありますが、評価基準書には『評価項目 番号 1：全体評価：提案の内容の的確性、具体性』としか記載がございません。	<p>仕様書に記載のありますとおり、システム全般、音響設備、映像設備、運用（操作）システム、傍聴席設備、その他の設備、機能等などについて説明をお願いします。</p> <p>また、評価基準にもお示しさせていただ</p>

	<p>つきましては、企画提案書を作成する上で、具体的にどのような項目順で記述すれば、良いかご教授頂けますでしょうか。</p>	<p>いております、評価の着眼点や機能要件一覧表を参考としてください。</p>
5	<p>仕様書 P.3 (1) システム全般 ① 「議会システム（議事運営及び議会中継を実施するための設備、傍聴用設備、府内映像配信設備等の一式）の構築を行い、必要な機器の調達及び整備、ソフトウェアの設計を行うこと。」</p> <p>インターネット配信用の設備も本案件にて導入することになるかと思いますが、その場合、現在インターネット配信を行っている業者に必要な機器や作業費の見積を取得する必要があると思いますので、現行業者の連絡先を教えて下さい。</p>	<p>「府内映像配信」は必須ではありません。（機能要件一覧表 8.2 (6) ⑫参照）インターネット配信は、ただし書き記載のとおり別の事業者に委託しています。</p>
6	<p>仕様書 P.3 (1) システム全般 ④ 「議場においては2階の音響室で職員1名が操作席で操作できることを要件とする。その場合において2階音響室と議場内にいる職員が相互に通信できる仕組みを構築すること。」</p> <p>「議場内にいる職員」とは具体的にどの方が該当しますでしょうか。</p> <p>①議場内の理事者席が全て ②特定の場所（特定の席）にいる職員様 ③その他</p> <p>議会中は音声でのやり取りが難しいと思われますが、その場合②であれば、特定の席に操作用タッチパネル等を設置すれば通信（チャット等）ができるかと思いますが、そういったイメージでしょうか。</p> <p>もしくは声を発する音声（内線電話等）による通信を想定されていますでしょうか。</p>	<p>議場利用時は、2階の音響室で業務を行う事務局職員と議場内の特定の場所（特定の席）にいる事務局職員と連絡を取ることが想定されるが、音声でのやり取りは難しいことから、音声以外のやり取り（チャット等）を想定しております。</p>
7	<p>仕様書 P.3 (1) システム全般 ④ 「委員会室にはシステムを常設せず、ノートPC等の持ち込みによる操作が可能とすること。」</p> <p>制御用システムを常設させないということ</p>	<p>委員会室は、運用上の観点からシステムを常設することは考えておりません。ノートPC等を持ち込み委員会室においても操作が可能となるよう想定しており、その際、複雑な操作や作業が伴うことは考えておりません。</p>

	<p>ですが、アプリケーションがインストールされたPCを常設しないということでしょうか。</p> <p>その場合、使用する度にケーブル（複数本）とシステムの接続が発生して手間がかかると思います。</p> <p>また誤接続によるシステムが使えない等のリスクがかなり高いと考えますが、それでも常設しない方がよろしいでしょうか。</p>	
8	<p>仕様書 P.4 〈マイク機器〉 ②</p> <p>「ただし、配管・配線については、施工段階での協議により支障がない範囲で本市が既設流用を認める場合がある」</p> <p>新庁舎へのシステム導入の案件だと認識しておりますが、既設流用できるような配線はありますでしょうか。</p>	<p>仕様書 P.3 〈システム全般〉 ②についての質問だと思いますが、既設配線とは登別市本庁舎建設工事受注者が敷設した配線を想定しておりましたが、この既設配線を流用し、議会システムに不具合が発生した場合にその責任の所在が不明確となる恐れがあるため、原則として流用は不可とお考えください。</p>
9	<p>仕様書 P.6 〈カメラ〉 ⑩</p> <p>「議会中継確認用モニター（小型）の設置などにより、議長がズームされたことを確認し発言できるようにすること。」</p> <p>こちらのモニタは議長席に設置する想定でしょうか。</p> <p>またその場合、設営の度に毎回議長席と接続作業が発生しますが、そちらは職員様にて対応いただく想定と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書 P.6 〈議場内モニター等〉 ⑩についての質問だと思いますが、議長が議長席で自身において、発言の確認を行えるよう、何らかの方法により認識出来ること、また、その場合は簡易な接続作業等で操作可能であることを前提としております。</p>
10	<p>仕様書 P.8 〈ブザー等の操作〉 ⑯</p> <p>「議会関連諸室に議会開催の呼び鈴を議会専用系スピーカーで放送できること。」</p> <p>議会専用系スピーカーとは</p> <p>仕様書 P.5 〈スピーカー〉 ⑯ 「スピーカーは別図の議会関連諸室に設置しアッテネーター等により音量調節できること。」</p> <p>のスピーカーと同一と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>同一でない場合、どこに取り付けるかスピーカーの数量や工事費の積算の為、情報をいただきたいです。</p>	お見込みのとおりです。

11	<p>仕様書 P.9 〈議場内機器・什器類〉⑭、⑮</p> <p>「操作席に設置する機器類は、議場内部に設置せず、2階音響室にて適切に収納、配置すること。」</p> <p>「操作席から議場内を目視しながら運用（操作）システムを操作可能となるよう特にタッチパネルの操作性を考慮して、操作席に配置すること。」</p> <p>ここで想定している「操作席」というのは2階の音響室に設置される席という認識で間違いないでしょか。</p>	お見込みのとおりです。
12	<p>仕様書 P.2 (6)整備項目 事業の目的を達成するために必要となる議場音響映像システム及び傍聴用設備の設備項目は次のとおりとする。</p> <p>なお、施工中であるR6登別市本庁舎建設工事の各受注者と設置方法、電源供給及び配管位置などについて協議を行い、令和8年6月1日以降に議会システムの施工を行うものとする。</p> <p>議場モニター・議場内電動スクリーン・残時間表示モニター・プロジェクターの配管と電源は登別市様でご準備いただけるのでしょうか。（設置個所の下地も含め）</p> <p>また、傍聴席モニター・親子部屋モニターのご使用箇所への配管・電源、スピーカー・アンテナの設置個所への配管及び、議会中継配信機器までの配管はご準備いただけるのでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。 なお、議場モニター等の取付けに必要な金物類や施工費については、本整備委託の範囲となりますので当該費用を算出いただきますようお願いします。
13	<p>実施要領 4参加資格について</p> <p>(8) 過去5年以内に国、都道府県及び他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を行い、誠実に履行した実績があること。</p> <p>弊社として規模を同じくする電気通信工事についての実績はございますが、議場システムの構築についてはございません。</p> <p>今回提案させて頂く議場システムは、多くの構</p>	各々事業者の実績等を提示いただき、これをもって実績と認めます。

	<p>築実績を持つ事業者と連携しての提案を想定しています。</p> <p>弊社の電気通信工事の実績と議場システム構築事業者の実績と合わせ、本提案の実績と認め頂けませんでしょうか。</p>	
14	<p>登別市議会システム整備委託公募型プロポーザル実施要領</p> <p>4 参加資格</p> <p>(8) 過去5年以内に国、都道府県及び他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を行い、誠実に履行した実績があること。</p> <p>実績として一次下請けでの場合も参加することは可能になりますか。</p> <p>上記条件が不可能な場合、実績のあるメーカーとの共同企業体での参加とさせていただくことは可能ですか。</p>	実績のあるメーカーとの共同企業体での参加であれば、実績等を提示いただき、これをもって実績と認めます。
15	<p>登別市議会システム整備委託公募型プロポーザル実施要領</p> <p>5 失格要件</p> <p>(4) プレゼンテーション及びヒアリング時に、提案チーム担当者以外の者が出席した場合</p> <p>チームとして提案協力となる製品メーカー担当者も対象となりますか。</p>	製品メーカー担当者は提案チームに該当しません。そのため、提案チームにいた場合失格要件(4)に該当します。
16	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1</p> <p>基礎的要件</p> <p>(1) システム全般</p> <p>④ 委員会室にはシステムを常設せず、ノートPC等の持ち込みによる操作が可能とすること。</p> <p>操作のため持込とする機材をタッチパネルモニターとしてよろしいですか。</p>	委員会室においては、システムを常設するものではなく、ノートPC等を持ち込み操作が出来るよう想定しており、操作可能な機材を提案してください。
17	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1</p> <p>基礎的要件</p> <p>(1) システム全般</p> <p>⑥ 本システムで利用するOSは、発注時点でメーカーが提供する最長のサポート期間を持つOS(バージョン)とすること。Windows</p>	パソコンの故障などによるパソコンとソフトウェアの費用算出として認めますが、算出内容等が判るよう詳細に提供願います。

	<p>w s 等の汎用O S を用いる場合、納入以降 10 年間に次期O S が国内リリースされた場合、リリースにより 2 年以内にO S 及びソフトウェア、各種設備機器の無償更新に応じること。</p> <p>制御システムのP C は安全性重視のため、インターネットに接続しない仕様となり OS 更新によるソフトウェアの更新は必要としていませんが、パソコンの故障などによるパソコンとソフトウェアの費用算出としてよろしいでしょうか。</p>	
18	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1 基礎的要件</p> <p>(2) 音響設備</p> <p>① マイク機器自体は充電不要で、待機時間が 10 時間以上もつものであり、不測の事態用に十分な予備バッテリーを準備すること。</p> <p>予備バッテリーの数量について、何台を想定されますか。</p>	不測の事態用に十分対応出来るよう、予備バッテリーを想定し提案して下さい。
19	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1 基礎的要件</p> <p>(2) 音響設備</p> <p>④ マイク部分はワイヤレスで接続できるものであること。</p> <p>マイクシステムが無線式という認識で間違いありませんか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>番号 1 でご説明しました建物の設計上の観点及び運用上の観点から基本は、無線としております。</p>
20	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1 基礎的要件</p> <p>(2) 音響設備</p> <p>⑬ スピーカーは別図の議会関連諸室に設置し アッテネーター等により音量調節できること。</p> <p>関係諸室はどのような部屋数になりますか。</p> <p>できましたら、フロア一配置図の公開と図示をお願いします。</p>	番号 3 に同じ
21	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1 基礎的要件</p> <p>(3) 映像設備</p>	お見込みのとおりです。

	<p>⑫ 休憩中や開会前後に動画等を再生できるようすること。</p> <p>再生する動画は P C を使っての再生を想定されていますか。</p>	
22	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1 基礎的要件 (3) 映像設備</p> <p>⑬ オンライン会議（委員会等）及びオンライン質問（本会議）に対応できるようにすること。</p> <p>委員会室等でのオンライン会議では、モニターを使用されますか。</p>	オンライン会議（委員会等）及びオンライン質問（本会議）においては、モニターの使用を想定しております。
23	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1 基礎的要件 (4) 運用（操作）システム 〈テロップ〉</p> <p>⑨ 文字数の多いテロップはスクロール表示ができること。</p> <p>ご案内とメッセージ以外にスクロール表示の予定はありますか。</p>	予定しておりません。
24	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1 基礎的要件 (6) その他の設備、機能等</p> <p>⑫ 議会中継の庁内配信は必須としない。</p> <p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-1 基礎的要件 (1) システム全般</p> <p>① 本市議場（1階）及び委員会室（2階）における議会システム（議事運営及び議会中継を実施するための設備、傍聴用設備、庁内映像配信設備等の一式）の構築を行い、必要な機器の調達及び整備、ソフトウェアの設計を行うこと。</p> <p>庁舎内でのネット配信を必要とせず、テレビ共聴への送出を考慮するという認識でよろしいですか。</p>	庁舎内はネット環境が整っているため議会中継（インターネット配信）で視聴することを想定しています。
25	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 2-3 その他の要件</p>	最優秀者（受注候補者）は登別市本庁舎建設工事受注者と議会システムの構築

	<p>(3) その他の留意事項</p> <p>② 配管・配線ルートに関しては、協議のうえ敷設方法を明確にして実施すること。</p> <p>配管工事については、建築中に電気JVに依頼できるという認識でよろしいですか。</p>	<p>に必要となる配管・配線ルートについて協議し、その結果を本市へ報告いただくことになります。</p> <p>なお、配管工事については、本市が登別市本庁舎建設工事受注者に施工させることになります。</p>
26	<p>登別市議会システム整備委託仕様書 4 その他</p> <p>(6) 本仕様に明記なくとも施行上、機能上、構造上当然必要と認められるものは、本仕様書に含めるものとし、それに係る経費は、受託者の負担とする。</p> <p>機器取付のための壁面や天井内に対する下地補強、及び収納架などの耐震固定ボルトなどは建設中の経費として依頼工事ができるということですか。</p>	<p>機器取付に必要な下地や下地補強は本市の工事範囲となります、機器類の取付けに必要な金物類や収納架などの耐震固定ボルト、これらの施工費については、本整備委託の範囲となりますので当該費用を算出いただきますようお願いいたします。</p>
27	<p>機能要件一覧表の備考欄へメーカー・型番を記載する項目がありますが、現在想定される機種が施工時期に生産完了になる可能性があります。</p> <p>後継機種や同等の品質及び機能を有する製品とすることは可能ですか。</p>	<p>協議の上で同等以上の品質及び機能を有する製品とすることを可能とします。</p>